

5番（中村 充男君） 今回もまた一般質問の機会をいただきましたので、3点について質問をしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、安心・安全で笑顔のあるまちづくりについてでございますが、先ほど、山口先生が国会並みの質問をされましたので、私は県会議員ぐらいの質問になるかと思えますけれども、東員町のトップとして町長はどう対処されるか、また教育のトップとして、教育長はどのように対処されるかということをお伺いし、お願いをしたいと思います。

先ほども触れられましたけれども、先般来のテレビや新聞によりますと、アメリカが風邪をひきました途端に世界じゅうが風邪をひきまして、以前ですと、アメリカがくしゃみをすると日本が風邪をひく、こういうちょっと間があったわけでございますけれども、グローバル社会の裏目が出まして、アメリカが恐慌に陥った途端に世界じゅうがダメだと。

ご多分に漏れず、この日本におきましても、世界のトヨタが、この10月から来年3月までに3,000人のリストラをする。そしてまた、それに追随する日産、ホンダもリストラをする。その関連企業もどんどんと下火になっていく。

以前、四日市の大きな電気メーカーの食堂にお邪魔をいたしました時には、さまざまな作業服の方々が食事をわいわいと楽しんでいらっしゃいました。白あり、ピンクあり、ブルーあり、グレーあり。つい先日、同じ食堂に行きましたら、ほぼグレー一色でございます。どうしたのかと尋ねてみますと、期間従業員とか派遣社員がみんなすべてリストラされてしまって正社員だけだと、こう言われるわけでございます。

私、東員町を散策しておりますと、「えっ、こんなところにもアパートや住宅が建ったのか」と思うほど、どんどんと住宅が建ち、アパートが建ちまして、いろいろな方が住んでおられます。その中にも日本人ではない、いわゆるボリビアであるとか、ブラジルであるとか、外国の方々が結構住んでいらっしゃる。孫の運動会を見に行きますと、そこにも外国人の子どもが結構いらっしゃる。

そうすると、この期間労働者とか、派遣社員におられる外国人の方が即座に間もなく正月を迎えようとしておりますのに、リストラになってしまった。この方々はどのように食べていかれるのだろうか。身寄りのない日本に来まして、このような使い勝手というのは、企業にとりましては、こういう雇用体制は非常にありがたい

わけでございますけれども、従業員にとっては、正月前にくびを切られてしまったということは大変なことだと、私は思わせていただくわけでございます。

外国人の方々のみならず、全員とは言いませんけれども、こんな方が友達がいると言っても、右を見ても左を見てもリスとトラばかり。仲間のリストラにあった人ばかりなんです。お金を借りるにも借りれない。すると、そこらでつくっていらっしゃる野菜や何かを黙ってちょうだいをする。まず食べていく方向。そしてまた、子どもに服の1枚も買ってやりたい、おもちゃの1つもねだられると買ってやろうということになりますと、お金も必要になってきます。

そこで、消防団の出初式やいろんなときに訓示をされる中に、我が町の皆さん方の安心・安全、これは消防団が守ってくれるというようなことを、生命と財産を守るといふようなこと、言葉をよく耳にするわけでございますけれども、消防方面から見ますと、三重県の県大会で操法大会優勝、全国大会にも出場されまして、惜しくも入賞はできませんでしたが、私の主観によりますと、くじ運が悪かったのか、出場する時間帯が非常にまずかった。一番暑い午後の食事をした後、見る方もえらいのに出る方は大変えらい。あれが3番目か4番目なら優勝されたのではなからうか、このように思うぐらい、消防団にとっては大変充実されておりまして、消防方面からは五重丸、花丸でございます。

ところがこういった安心・安全のまち、そして笑顔のあるまちプラス笑顔あふれるまちづくりを目指しております私にとりまして、不安が非常にございます。その私たちの生活を守っていただく警察のことでございますが、だから県会議員の質問と言ったわけでございますけれども。

この警察がいろんな不信感、そして何でというようなことで、私どもに一人二人と警察に対する不満や不安をおっしゃってみえました。しかし私も人の子、警察にだけはよう言わんと、警察に言ったらあたぎの世界がありまして、中村充男を集中攻撃をしてくるのではないかと、こういう不安がありまして言いませんでした。しかし、もう一人もう一人と、10人言ってみえたら、私は勇気を持って言おうと、こういうふうに思いました。

そしたら何と私が10人目に当たりました。この10番目の事件と申しますのは、役場から東へ向いて山田の方に行きますと、山田の墓地がございます。墓地の木陰に小さなパトカーが隠れておりまして、一旦停止か何かを見張っておった。私の女房が後ろの席、年配の方が隣に座っておられまして、ずっとシートベルトも締めてやってきた。「警察おるよ、ああ、本当やな」ということで一旦停止をして、軽自

動車のワンボックスカーでございますけど、これで昔の六把野駅の方へ向かいました。

そしたら六把野駅の手前、踏み切りの手前で赤いランプをつけてパトカーが追ってきた。止められまして、「何でした」と言ったら、「あんたさっき、一旦停止をしなかったな」と言われるんです。「しましたよ」と言っても「いや、してない。わしらの目から見たら一旦停止ではなく、あれは徐行や」と、こう言われるんです。

そしていろいろやったやらないで問答しておりましたら、パトカーに連れていかれまして、後ろにほり込まれました。そして「おまえら、わしらに気がついておらんのだやろ」と、こう言われるんです。「いや、気がついておりましたよ。警察がおって一旦停止せんバカな男はおらんよ。ちゃんとした」と言うんですけども、「あれは一旦停止にわしらから見たらならん」と、こう言われるんです。

そしたらもう一人のパトカーの運転手の方が「あんたら、わしらに気がついてからシートベルトをしたやないか」と、こう言われるんです。「何を言っておるのや。シートベルトは初めからしておったやないか。あんたら、国語の勉強をしてきなさいよ。わしらに気がついておらんから、一旦停止を無視したと言いながら、わしらに気がついてからシートベルトをしたじゃないか」と、こういうことを言われるので、「あんたら、おいはぎがまた因縁をつけてくるってどうや」と、こういうことを言いました。そしたら警察官の1人が、「あんた、職業は何や」と、こういうことを言われましたので、「わざと町会議員をしております」と言ったら、「よっしゃ」と、こういうことを言うんです。よっしゃというから、ごめんしてくれるのかなと思ったら、紙を出して青い切符を切り出した。そして免許証を渡しましたら、「おまえ、何やゴールドカードやないか」と、こういう文句をつける。そしてなおかつ、その切符を切っている間に、また職業欄が出てきたのか、「あんた、町会議員では食っていけないので、何かしておるのと違うか」と、こう言われるんです。だから「私は飲食店をしております」と。「なんちゅう店や」と、こういうことを言われるので、名前は言いましたが、仲間の同僚から、「またあいつ上手に店の宣伝をする」と言われるといけませんので名前は言いません。しかし、私は店を言ったら、「そんな店は知らんな」と言うんです。「あんた、いなべ署に来て何年になるの」と聞いたら「4年だ」というのです。「そしたら百五銀行の前に大きな看板があるやろう。どこ見て走っているのや」と、こういうけんかになりました。そして最後に7,000円の罰金の切符を書きまして、青い切符に指紋を押せと言われるので、「僕は認めてないし、シートベルトもしていたから押さない」と、絶対押さなかったのです。そして「まあいいわ、今から署長のところへ行ってくる」と言

ったら、「何、話が違う」と、どこかの山猿がかかってくるように、私にかかってきました。

これ、私だからこそ、そういうふうなことを言いましたが、若い女性や年とった方々やったら、あのまま、何でやと思いながら指紋も押して、7,000円払っておこうかと。これから定額給付金とか、もらえるやらもらえないやらという話でございます。そしてまた、サラリーマンにとってはボーナス時期でお金が入るわと思っておったら、こういう罰金でどんどんつり上げていく。これは、非常に私の笑顔あふれるまちづくりからは反しておる。頭に来た。顔がひきつるんです。

こうやって東員町から1人、2人と笑顔が消えていくことを心配しておりますので、町長さんに、ひとつこれからどんどん治安が悪くなってくるときに、警察官のこうした人格不十分な方が国家権力を持つと、権力の乱用といいますか、非常に迷惑をすることがございます。警察官全部とは言いません。その方はどこの人かということも調べましたけれども、こういったことのないように、ひとついなべ警察の方に、あした行く、あさって行くではなくて、今から、きょうでも、電話一本でもええ、署長に、東員町の町長トップとして、これからこういったことのないように、隠れて見張るようなことのないように、皆さんの安心の笑顔のあるまちづくりのためにご協力をいただくよう要請をしていただきたいと思います。町長のご所見と意思を確認したいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをいたします。

通告いただいた安心・安全で笑顔のあるまちづくりについてということだったんですけど、私どもの考えておることとは、少し違う質問ということになったわけでございますけど、いなべ警察署の警察官の関係でございますけど、山田の墓地のところで、極端なことを言うと、桜の下に隠れてやっておるというのは、大分前からでございます。そんなところで一旦停止の取り締まりをしておるということは、私も承知をしております。

隠れてというのが、そこらが非常にデリケートなところがあるんですけど、確かに一旦停止をしない運転手がみえる、それによって事故が発生をするということで、そこらをきちっととまる指導、それがすなわち、しない方にとっては違反になると

ということなんですけど、隠れてするということに対して、いなべ署の方へ、もっと堂々と取り締まりをやってほしいというようなことは申し上げます。

ただ、皆さんもご承知のように、神田小学校の北の入口というのですか、北門というのですか、あそこも見えないところに、幼稚園・保育園ですかな、その東側におって西から来た車両に対して、あそこも一旦停止でやっている。これも私ども承知しております。

ただ、やはりしない方がみえるというんですか、一旦停止をしない運転手がみえるということで、取り締まりということでございますので、それも隠れておるといのが、そういう状態がどうなのか、私もわかりませんが、堂々と見えるところでやれば、当然みんなとまると思いますわ。全部、停止をかけると思いますので、その辺が警察としての取り締まりの方法について、それがいいのか悪いのか、そんなことも警察の方には私も一遍聞いてみます。

そういうことで、警察として、そういうことをやるのは多分全国的にそういうことをやってみえると思いますので、その辺は、しない方に対して、するようにするための指導に絡んできておると思いますので、その辺は、いなべ署の方へきちっと言わせていただきますので、どうぞご理解をしていただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君）            中村充男君。

5番（中村 充男君）            ありがとうございます。

私そのまま、この後、申し上げようと思っておりましたが、この問題につきまして、町長と教育長に答弁を、ということでございますが、町長の方から、神田小学校の正門か北門かわかりませんが、保幼一体化となりました幼稚園の東側に側溝を埋め立てて、そこを子どもたちが通学をしている。この通学路にパトカーを乗り上げてやりまして、子どもたちがそのパトカーをよけて、車道からずっと歩行しておるところを見かけまして、これは学校の保護者から私の方に、「何とか中村さん、言ってほしい」ということでございます。

私もいろいろ見に行きまして、ちょくちょくやっぱりやっておられるんです。そこで子どもが集団で登下校しておりまして、例えば6～7人が先に行ってしまうと、小さな子ども1人が取り残されて、慌ててそのパトカーをよけながら走った。警察官も人の子、どこで間違いが起きるかわからない。たまたま死角に入った、後でおくれた子どもが歩いてきたときに、一旦停止無視の車が来た。運よくか、運悪くか、追いかける時にポンと子どもに気づかずはねた。こういうことは万が一なくても、

万に一つ、あってはならないことでありますけれども、あるやもしれないということで、これも教育長から、こういう場所での取り締まりというよりも、子どもたちを守るためにそういうことをしているのか、自分たちのノルマを達成するために張っているのか、そこらを問いただしていただきまして、何のために警察官になったのか、何のためにこういうふうなことをしているか、そういうことを初心に返ってやっていただくように、教育長からもお願いをしていただきたいし、教育長は、あそこで往復ひっかかった人もいます。しかし、私も小さいころに藤川や員弁川へ魚をとりにいくと、よくとれるところばかりいくんです。警察官も、よくひっかかるところばかり潜んでおりまして、やるわけです。

ですから今、町長も取り締まりという言葉が使われましたけど、東員町においては取り締まりは結構でございますので、交通安全指導をしていただくようお願いをして、私、岐阜県の方へ一杯飲みに行った時に車をとめておりましたら、私の車だけ駐車違反が貼ってありました。警察に行って「何で」と聞いたら、「他府県ナンバーを先にやる」と、こういうことを言われたのです。ですから三重県ナンバーだけやって、岐阜県ナンバーはやってないということになると、「あんたどこや」、「東員町」と言ったら、「まあそこならそこ、気をつけていってくれ」と、「これから気をつけなさい」ということで、始末書ぐらいは切ってもよろしいが、青紙、赤紙を即座に、まだ問答しているときに、「いやしもた、これから気をつけます」と、認めてないのにそういうことをするということは、非常に笑顔が消えていくまちになってしまいますので、ぜひお願いしたいと思っておりますし、教育長の今のお心と、これから町長と一緒にそういったことを言っていただけるかどうか、お願いします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 中村議員の安心・安全で笑顔のあるまちづくりについての通告にあるご質問にお答えをしてみたいと思います。

近年、児童生徒が被害者となる凶悪な事件が全国各地で多発しておりますことは、ご承知の通りでございます。三重県でも、10月から11月にかけて、尾鷲市や鈴鹿市で誘拐事件が発生しており、子どもの安全について極めて憂慮される事態となっております。

また、これまで東員町におきましても、児童生徒の登下校時等に、不審者からの声かけなどが起こっていることも事実でございます。

学校や教育委員会では、そのような事案が発生した場合、即刻警察に連絡するとともに、学校間におきましてもそういった情報を共有し、児童生徒の安全確保に努めているところでございます。

また、日常の登下校時におきましても、各地域の自治会や老人会の方々、さらには学校安全ボランティアやPTAの方々にご協力をいただき、児童生徒を見守っていただいているところでございます。

学校と警察の連携につきましては、定期的に行われております東員交番連絡協議会や学校警察連絡協議会におきまして、さまざまな情報交換を行う中で、ただいまお申し出いただきました事案等につきましても協議をさせていただきたいと考えておりますし、今後とも相互連携の確認等も行っていきたいと考えております。

今後も学校、教育委員会と警察等との連携を密にし、児童生徒の安心・安全を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君）            5 番、中村充男君。

5 番（中村 充男君）            ありがとうございます。

町長並びに教育長が、そういったところでパトカーがちょこちょこ隠れてやっているということ認識なさっておられるならば、ひとつ、この2カ所ではなくて、東員町をずっと回ってみまして、いろんなところ、危ないこと、危険が潜んでいるところがあります。そんなところで取り締まりという名のもとに、そういった笑顔の消えるようなことはやめていただくように。

私、これ余談でございますけれども、飲酒運転がだんだん厳しくなっていまして、3キロも5キロもひきずって逃げていくと、こういうのは人災だと思っております。そら運転手も、酒を飲んで運転することはあきませんが、逃げておいて、次の日か、その次の日にひき逃げでつかまっても、飲酒より優しい。これをなくするには、やはり法律で人命救助をした者は、飲酒運転であったとしても、刑が軽くなるようなことになれば、まず人命を、本当はコツンと当たただけかもしれないのに、3キロも4キロもひきずられたために命を落とすということになってきます。後で後でに回る後手後手の政策に私は不満を感じる者でございますので、ひとつこれは町会議員としての意見やなくて、一国民としての意見でございますが、何らかの形で、そうしたところへ意見を述べていただきたいとかように思います。

なおかつ交通だけではなくて、学校の先生が生徒にバカにされて生徒に教えを説けるわけではない。そう見ると、警察官も、何や、この警察官はというような人では、事件の発生があっても通報もしないし、これからあてにならないと、こういうようなことでは、これから来年またまた輪をかけて不況になってまいりましたときに、次から次へと新しい事件が起きるやもしれません。そのためには本当に町のトップとして、教育者のトップとして、安心して安全で笑顔あふれるまちづくりのためにご尽力を賜りたいとお願いをいたします。

続きまして2つ目に、役場や文化会館の周辺の駐車場と身障者の方々への配慮についてと、こういう質問でございますが、先般来、文化会館でいろいろものが行われるたびに、車が非常にあふれている。この前は農業商工祭、そして公園に遊びに来る人、いっぱいございまして、員弁川という劇団の発表会、これも名古屋から結構たくさん来ていらっしやいました。

この方々の車の駐車が、非常に困るのに、文化会館の正面向かって左手の方はだれ一人歩いてもないし車もとまっていない、大きな空間がございます。今までは公園がございませんでしたので、あそこの木や何やかやを植えているのは仕方がないと思うわけでございますけれども、公園ができて、公園に遊びに来るのに、駐車場にしたらいいのになというところに乙女の像があったり、木が生えていたり、その木もだんだん大きくなってきて、何ら空間だけだと。

ですから空間最高、人生最高、これを目途にして、空間をもう少し、何とか車をイベントのときだけでも解放して臨時的駐車場にするとか、配慮をお願いしたいと思えます。

それから身障者の車いすの方々への配慮でございますが、役場の前にも文化会館の前にも、ここが身体障がい者の方の駐車場だというマークがございますが、私がこの間、車いすを借りて文化会館の駐車場から文化会館に入ろうとすると、多少なりとも段差があり、きょうのように雨が降っておりますと、どのような形で身体障がい者の方のことを思っていらっしゃるか。

今のままですと、東員町も玄関の一番前の一番いいところに、おまえらのマークがつけてあるんやと、身障者に配慮しているぞというパフォーマンスであって、これは行政側から見た身体障がい者の駐車場だと。

本来、本当に足腰の悪い方の車いすで来られる方が利用される場合に、あれでいいんだろうか。高速道路のピットインに行きましても、身障者の方々が車をとめら



れる上には、ちゃんと屋根もついております。スロープがあります。そのような形で、本当に自分が車いすで行くときに、これでいいのかどうか、体験をなさって、ひとつご配慮いただきたい。そして文化会館の玄関にあります馬ですか、あの銅像も、あそこらあたりまで身体障がい者の方は乗って、車寄せのようにご利用いただく。そしてその西側にスペースが空いております。今、珪化木という石が置いてあります、その裏側にもスペースがございます。あそこに3台、4台は、身障者の方がとめられるスペースはつくれるはず。ところが今のところにまた線引きをなさいます、妊婦の方がみえるから、身障者の方がみえるから、8台とまっていたところが6台、6台とまっていたところが4台、数が少なくなってまいりました。ですから本当の身体障がい者の方のための駐車スペースなり駐車場所はこれでいいのだろうかを再考を促したいと思いますが、町長、よろしく願いをいたします。

議長（門脇 助雄君）            佐藤均町長。

町長（佐藤 均君）            役場庁舎、総合文化センター周辺の駐車スペースにつきましては、文化センターでのイベントや庁舎などでの会議、研修会などが開催されるたびに、町民の皆さんにはご不便をおかけいたしております。

特に文化センターでは、年間約8回から11回開催されます自主文化事業の開催日には多くの方が文化センターを訪れ、駐車スペースを確保していただくのに四苦八苦していらっしゃると思います。

現在の各施設の駐車スペースですが、庁舎周辺では214台分、このうち車イス専用スペースが3台分、イベント時に混雑いたします総合文化センターでは144台分、このうち車イス専用スペースが2台分と、十分な駐車スペースが確保されておりません。限りのある予算の中で、本年度には、思いやりスペース6台分を含みます48台分の駐車スペースを増設する工事を施工いたしております。

また、駐車場から文化センター玄関までの通路につきましても、バリアフリー化の工事を合わせて行っております。

また、中部公園におきましても、遊具に近いところに、思いやりスペース1台分、車イス専用スペース1台分を含めまして21台分、公園西側に思いやりスペース2台分、車イス専用スペース1台分を含め、35台分の駐車スペース増設を今年度行ってまいります。

このように、すべての人が利用しやすい公共施設づくりを目指しまして、努力をいたしておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 5番、中村充男君。

5番（中村 充男君） 文化会館のトイレのバリアフリー化とか、いろいろ今工事がなされておりました、完成が待ち遠しいわけでございますけれども、やはり一度、健常者であっても、車いすで自分が体験をしていただいて、アイマスクをかけて、目が不自由な方のために自分が一遍体験をして、行政として、役場から見た目ではなくて、その方々からどのような希望があるか、自分がこうなったときにはどうなるかということ、心から、何かをやるときの判断材料にさせていただきたいと、かように思わせていただくわけでございます。

続きまして3つ目、教育長にお尋ねをいたします。

公共施設の中での物販についてでございますが、これは文化会館のみならず、公園におきましても、いろいろ物を売るのがダメやと、こういうことを全面的に言われるのです。

いろんなことをやりまして、この間、文化会館の方で、こんなところで物を売っていいのかということで怒ってみえた方がいる。社会教育課の方へ行かれて、何か怒鳴っていかれた年配の方がいらっしゃる。教育課長はそれを聞いて、何とか値札を取ってほしい、こういう対話がありましたけれども、文化というのはどのように考えていらっしゃるかということも、お尋ねを含めたいと思いますけれども、文化は幅広いと私は認識をいたしております。食文化もあり、いろんなこと、私どもが毎日毎日生活している中の習慣もすべて文化でございます、芸能で歌ったり踊ったり、それだけが文化ではないと。

以前にも言いましたが、文化会館といいますか、文化センターで世界で一つ、フランスのポンピドーだけが黒字なんです。文化は金ではないというようなことをおっしゃいますが、それは逃げ口上でありまして、例えば文化教室といいますか、あそこの陶芸教室でつくられた陶芸、発表会がありまして、私、見に行きました。気に入った器がありまして、「これ1つ欲しい」と言ったら、「ここでは売れない」と言われるんです。「何で売ったらあかんの」、「いや、売ったらあかんことになっている」。「ではあそこの喫茶コーナーで売ったらどうや」と、こういう話をしましたら、「いや、それは助かる」と。みんなが集まってみえまして、こうなると粘土代や、いろいろ教材費に充てられると。今まではどうしていたかということ、つ

くった物を近所の人に配る。それでももらい手がなくなってくると、段ボールの箱に詰めて、家に置いてあると、こう言われるのです。

たった一つ、世界で一つしかない器や花びんを、これはぜひとも欲しいという人と売りたい人と、そしてそこに生まれた、例えば1万円で売れたというなら、1割を文化会館に提供して、電気代や水道代の足しにさせていただく。これ、みんな笑って過ごせることではないか。それをこれはあかん、あれはあかと。特に、「だれがここで売ったらあかんと言われたんだ」と聞いたら、「いや、どこの人かわかりません」と。わかっていても、そう言われたのかもしれない。どこの人かわからん、名も言わない人が言ってきてすぐに反応して、中村充男、町会議員、わかっておりながら、「いや中村さん、それはちょっと無理」と、私の言うことはなかなか聞いてもらえない。どうも20年前の町長のマインドコントロールが抜けてないんじゃないかと、このように私、思っております。

ですからこれからもっともっと公園にしましても、「公園でクリームを売ったらあかん」と言う人もいますけれども、お孫さんを連れて、おじいちゃん、おばあちゃんが公園に遊びに来た。孫が「このクリーム欲しい」と、うれしそうに買ってもらって食べておる。そして買ってやったおじいさん、おばあさんも、「おいしいか」と、にこっと笑って「買ってやったぞ」という満足感で、その子どももおじいちゃんも満足している。ほかでだれが、そんなもん売ったらあかんというんですか。もっと公共のスペースであれども、ある程度の規範を決めて、商業的にもっと勉強させていただいて、税金、お金が心配だということであれば、そうしたところからの、もう少しマクロな感覚で経済的効果を発するように、商業感覚で運営をしていただきたい。

そして最近、指定管理者制度どうのこうのということをおられますが、これ一つ、非常に問題点がございませう。指定管理者制度で指定管理者を決めてしまいますと、本当に間に合う、これはバッチリ運営をしていただく方は、何か自分の欲得なり既得権を考えられる方でございます。

そして、いやいや、そんな自治会にほられても、私らにほられてもといって、なかなか受けてもらえない方は、運営をなかなか上手にしていけない。ここのジレンマがございませう。ですから、今日、こういう問題も上程されておりますけれども、もっともっと検討していただきまして、既得権の発生しないように、本当に町民なり、町内外の方々が喜んで使っていただける、そういう施設づくりのために、皆さん方、プロでございますので、毎日そういうことを考えていただけるなら、既存とか、既得権とかそういうものをなしにして、これからはどうしたら皆さんが喜んで

もらえるか、どうしたら経費が少なくなるか。ただでもいい。公園で売ってもらってもいいけれども、きれいに掃除をしていってくれ。そしたら清掃する人は要らないですね。そういった経費もかからない。そんなことを考えていただいて運営に当たっていただきたいと思いますが、教育長のご見解と、今の腹づもりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 中村議員の、公共施設での物品販売についてのご質問にお答えをさせていただきます。

総合文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則第17条では、物品の販売、金品の募集等の行為を原則禁止しておりますが、コンサートなどのイベント開催時に、鑑賞の助けとなるパンフレット、CD、書籍等の販売に限ってこれを許可し、お客様のニーズにこたえてきたところでございます。

最近では、全国的には施設内に「ミュージアム・ショップ」と呼ばれる販売コーナーを設けたり、展示場を設置して、地元の製品の展示・販売を行えるようにしたりしているところがふえきております。

このたび、文化教室での作品の販売もできるようにしては、とのお尋ねでございますが、公共施設のこうした動向も踏まえ、施設の設置目的であります、皆様の芸術・文化の振興及び社会教育の向上を図ることから逸脱しない範囲内で公益につながることを基本に、皆様にお使いいただきやすい施設にしていきたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 5番、中村充男君。

5番（中村 充男君） 蛇足でございますけれども、きのうかおとといから、東員町の画家でございます石垣定哉先生の絵が飾ってございます。これに15万円、20万円という値段がつけてございますね。これはどのようにして考えておられますでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 私どもの、いわゆる総合文化センターにおきましては、条例に従いまして、私どもが許可をすれば、物品の販売はできることになっ

ておるわけでございます、全然許可をしないというような、そういうことではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

私どもに許可を得ていただければ、一定の条件のもとで、あの施設で販売をしていただくことは可能でございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 5番、中村充男君。

5番（中村 充男君） そして蛇足の2つ目でございますけれども、私はプラネタリウムというところに入ったことがなかったのです。

私、この冬に、前回は申しましたが、モンゴルの歌手でオコンナさんという方がいらっしやいまして、「満天の星コンサート」をあのプラネタリウムでやりたいということで、そんなところではコンサートはできないと教育委員会の方はおっしゃるのですが、ちょっと見せてほしいと中へ入らせていただいたら、ステージもあるじゃないですか。ここは冬場は使っていない、夏だけだ、できないと言われるんです。東員町でこんな歌手がチャリティで協力してくれてやろうとしているものに、できない、ダメだとできない理由を言われた。

ところが、この12月1日の岐阜の広報でございますが、これを2～3日前にもらってきましたら、「クリスマスのひとときを科学館、プラネタリウムで。クリスマス星空コンサート。12月14日」こういうふうに書いてあるのです。岐阜県のプラネタリウムではコンサートができるのに、東員町ではできない。やれない。やれない、できないじゃなくて、やらないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） どういう形のご申請をしていただいたのか、具体的なことはわかりませんが、可能であれば、それは許可できるというふうに思っております。

議長（門脇 助雄君） 5番、中村充男君。

5番（中村 充男君） 可能であればというか、不可能を可能にし、東員町独自の文化を文化会館から発信する。よそのまねばかりしているよりも、自分たちで知恵を絞って、これからどんどんと外に発信をしていきたい、このように思っておりますので、ひとつ今後とも、こうした人生最高、空間最高と、再びもう一回

考えてみる。20年前はあかなんだけど、これからはこんな時代やと。時代はクルクルと変換しておりますので、どうかひとつ謙虚な気持ちで行政に取り組みまして、皆さんのアイデアを、もう一つ、そこに皆さんの知恵で色をつけていただいて、よその町ではまねのできないものを東員町でやっていただいて、どんどん人が見に来ると、そしてここでお金を落とすとしていただくようなまちづくりをしていただきたい。そして東員町にお住まいの年配の方々が、あっちも上がった、こっちも上がった、もうこれからうちでテレビを見ておけといたって、テレビ代やら暖房代が高いと。パークゴルフに行っても金が上がる。こんないろんなものを上げて、どんどん値上げを考えておきながら、よそに施設の管理を指定して預けてしまうと。これは何だったんだろうと、私はそう思わせていただいております。どうかひとつ、それが計算上であれば結構でございますけれども、行政も議会もひとつ東員町のために、もっともっと話し合っ、町民の方々が喜んでいただく、笑顔あふれるまちづくりにひとつご尽力を賜りますようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。